

全国的な猛暑、豪雨の多かった夏があっという間に終わり、気がつくとも9月になりました。スーパーの店頭には秋の味覚もたくさん並ぶようになっていきます。昔から「スポーツの秋」と言われるように、運動会・体育祭をはじめ9月はスポーツイベントがたくさん予定されています。各クラブでの教室・イベントも賑わっていくことを期待しています。

「令和5年度宮崎県生涯スポーツ推進グロースアップ研修に総合型クラブ関係者がたくさん参加！」



8月5日（土）串間市、6日（日）国富町で、令和5年度宮崎県生涯スポーツ推進グロースアップ研修が行われました。この研修は、「スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ関係者など生涯スポーツ推進の核となる人材に対し、生涯スポーツプログラムの企画や運営に関する講習を行い、資質や能力の向上を図ることにより本県スポーツ振興の施策である『県民総参加型のスポーツ』を推進する」目的で開催されました。

この研修会に、スポーツ推進委員の資格を持つ総合型地域スポーツクラブ関係者がたくさん参加し、研修会は大いに盛り上がりしました。その主な内容について紹介します。

講義：演題「スポーツ実施率向上に向けたスポーツ推進委員の役割」

講師：立教大学スポーツウエルネス学部教授 松尾 哲矢氏

講義では、スポーツの捉え方、いわゆる「スポーツ＝自発的に楽しむ運動」という定義の確認から始まり、現実的な社会課題から必要とされるコミュニティスポーツの必要性、国の第3期スポーツ基本計画の「あつまる」「つながる」「はぐくむ」の視点から、スポーツ推進委員の役割についての確認がありました。

また、体格と体力のアンバランスが見られる現在の子どもたちに、トレーニングゲーム的アプローチ（以下『トレゲーム』と呼ぶ）が重要であることから、簡単なトレゲームの実技紹介がありました。



講義のまとめでは、スポーツ推進委員として、「住民の一人ひとりに寄り添うこと」「スポーツで人を笑顔にすること」「自分だけでなく、助けてくれる人を探し、つながりを作り、頼み上手になること」を大切に、「ミッション」「アクション」「パッション」で、本県のスポーツライフを進めましょう！と松尾先生が熱く語られています。今回参加された総合型地域スポーツクラブの方々が、これからは本県のスポーツ推進のためにご活躍されることを大いに期待します。

そして午後は、「You・優・遊で楽しくスポーツ」をテーマに、自分たちでルールを工夫して遊びやゲームを創り出す実技研修で、暑い中、たくさんの汗をかいて盛り上がった研修となりました。実技の内容も、各クラブですぐに実践できるものが多く、参加者アンケートでは評判がよかったようです。

【問い合わせ先】



公益財団法人宮崎県スポーツ協会

Miyazaki Prefectural Sports Association

E-mail:miyazakiken-sc2@japan-sports.or.jp（担当：和田）

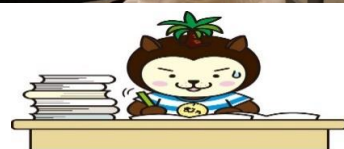
TEL:0985-58-5633

FAX:0985-58-5630

「令和5年度第2回部活動改革検討委員会」情報

今回の会議は、9月末の方針通知に向けた「宮崎県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針案（三次案・素案）」の最終確認と、次年度以降に向けた取組等に関する協議が主な内容でした。会議の中では、各委員から次のような意見が出されています。

- ・地域移行については、地域の実情に応じて進めていくべきではないか。
- ・中学を対象にしたアンケートでは、地域移行しても指導をしていきたいと考えている教師が約5割いる。
- ・高校は、自分で学校を選んで進学してくるので、地域連携は考えていない。
- ・人材バンクの整備よりも、まずは指導者を育てることが大切ではないか。
- ・合同部活動や拠点校方式が現実的ではないだろうか。
- ・県として予算を確保してほしい。
- ・生徒の選択肢が増えるのはよいが、学校、地域、保護者への周知が必要である。



次年度以降、部活動の地域移行がどれだけ具体的に進展していくのか。今後は、県の方針を受けて、各市町で立ち上げが予定されている検討委員会における具体的な方針が重要になってきます。そこに、地域（総合型クラブを含む）、保護者、そして何よりも指導を受ける生徒の声を反映させながら、各市町村での取組が進展していくことを期待しています。

登録更新基準について

10月19日（木）、宮崎県地域スポーツ推進研修会で、長崎県長与町金崎良一教育長が、「地域スポーツ推進の在り方」についてご講話をされますのでぜひご参加ください。詳細は本協会まで。

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に係る令和6年度分の登録・更新手続きの締切（9月30日）が迫っています。手続きは終わったでしょうか？

さて、登録基準の中には、「適切なスポーツ指導者を配置している」というルールがあります。つまり、

- ① クラブマネジャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャー資格を有している。
- ② 定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。というルールですが、補足として、「当面の間は移行措置として、本基準が満たされていないことを理由に、登録を不可とすることはしない。」とされています。

補足の『当面の間』についてJASPOに確認したところ、「現在、全国の登録クラブ内のクラブマネジャー及びアシスタントマネジャーの配置率のデータを考察した上で、新たな基準を検討したいと考えているため、その基準を示すまでを『当面の間』としている。未配置のクラブについてはできるだけ早く資格取得を進めてほしい」とのことでした。

- ①については、広域スポーツ指導センター主催の総合型地域スポーツクラブマネジメントセミナーにおいて、毎年、アシスタントマネジャー資格取得のための検定試験を行っています。専門科目を受講後検定試験に合格し、かつ自分で共通科目を受講・修了することで資格を取得することができます。
- ②については、競技団体が主催する公認スポーツ指導者養成講習会を受講して、該当する競技のコーチ1以上の資格を取得しなければいけません。ただ、本県では毎年2つ程度の競技団体しか講習会を開催していないため、クラブで実施しているスポーツ活動の競技に係る講習会が開催されない場合は、他県で受講するか、資格を持つ指導者を配置するか、どちらかになります。

今後は①も②も必須条件となります。とくに②に関しては、競技独自のライセンス制度を推進している競技もあるのでご注意ください。不明な点があればいつでもご連絡ください。